

都道府県型JPドメイン名におけるセカンドレベル ドメイン(2LD)への日本語ラベルの導入について

2014年5月21日(水)
株式会社日本レジストリサービス

目次

1. 都道府県型JPドメイン名の概要
2. 都道府県型JPドメイン名における2LDへの日本語ラベルの導入に関する論点

1. 都道府県型JPドメイン名の概要

都道府県型JPドメイン名とは

- 2012年11月に通常登録申請の受付開始
- 「example.tokyo.jp」や「ドメイン名例.osaka.jp」のように、47都道府県をセカンドレベルドメイン(2LD)とし、サードレベルドメイン(3LD)に任意の文字列を登録可能なドメイン名
 - 全国47都道府県の名称を含むことから、Webページやメールのアドレスにて地域とのつながりを示すことが可能
- 日本国内に住所を持つ個人・組織であれば、いくつでも登録可能



都道府県型JPDメイン名新設の経緯(1/2)

● 地域型JPDメイン名とは

- 2LDに都道府県か政令指定都市を示す文字列(都道府県ラベル)が入る
- 地方公共団体型と一般地域型の2種類がある
 - 地方公共団体型 : 地方公共団体とその下部組織
 - 一般地域型 : 個人、病院、企業、など
- そこに住所があることが条件(所在要件)
- 登録できるドメイン名はフォースレベルドメイン(4LD)以上

例 : 地方公共団体型

	地方公共団体 ラベル	市区町村名の ローマ字表記	都道府県ラベル	
・千代田区の場合 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> METRO, PREF, CITY, TOWN, VILL の いずれか </div>	CITY	.CHIYODA	.TOKYO	.JP

例 : 一般地域型

	任意の文字列	市区町村名の ローマ字表記	都道府県ラベル	
・東京都千代田区在住の個人の場合	EXAMPLE	.CHIYODA	.TOKYO	.JP

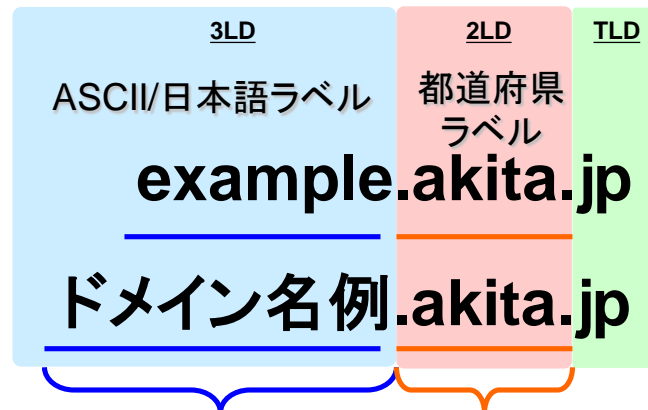
都道府県型JPDメイン名新設の経緯(2/2)

- ・ 地域型JPDメイン名の課題
 - － 登録できるドメイン名が長くなってしまふ
 - － 地方公共団体型ドメイン名が複雑でわかりづらい
 - － 個人で登録できない
 - － 47都道府県全体で一つしか登録できない
 - － 住所と異なる都道府県のドメイン名は登録できない
 - － 登録資格が複雑でわかりづらい

- ・ より登録・活用しやすく、地域の発展に寄与できるドメイン名に向けた議論
 - － 地域型JPDメイン名再構築検討部会を設置し、基本方針を検討
(2010年5月～2011年4月)
 - － JPDメイン名諮問委員会に諮問し、中立性・公平性の観点で議論
(2010年8月～2010年12月)
 - 新たなドメイン名空間として「都道府県型JPDメイン名」を新設することを決定
(2011年9月26日公表)

都道府県型JPドメイン名の登録要件とドメイン名の形式

- 登録要件（汎用JPドメイン名と同じ）
 - 日本国内に住所がある個人または組織
 - 1組織1ドメイン名の制限なし
- ドメイン名の形式
 - ○○(ASCII/日本語).<都道府県(ASCII)>.jp
 - 登録できるドメイン名は3LD



任意の文字列(ASCII/日本語) 47の都道府県ラベルの中から自由に選択

JPDメイン名の種類と登録数(2014/4/1現在)

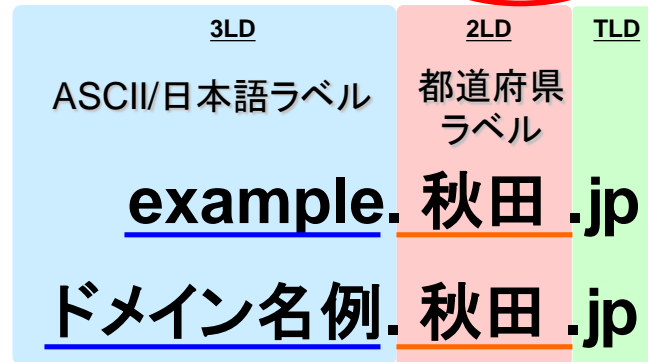
種類	登録数 (カッコ内は日本語ラベルの件数(内数))
汎用JPDメイン名	925,337 (125,952)
都道府県型JPDメイン名	11,160 (3,006)
属性型・地域型JPDメイン名	431,074

総計 1,367,571 (128,958)

日本語ラベル導入の要望

- 都道府県型JPドメイン名では、「ドメイン名例.akita.jp」のように、TLD、2LD(都道府県ラベル)はASCIIラベルとなっている
- 3LDについては、日本語ラベルで登録されている割合も高く、2LDでもASCIIラベルのみではなく日本語の都道府県ラベルが欲しいとの声がある
- 日本語の都道府県ラベルを導入することにより、2LDと3LD共に日本語ラベルが使えるようになり、さらに「分かりやすい」「覚えやすい」アドレスを実現できる

– OO(ASCII/日本語).<都道府県(日本語)>.jp



任意の文字列(ASCII/日本語) 47の都道府県ラベルの中から自由に選択

都道府県型JPドメイン名に対応する 日本語の都道府県ラベルの予約ドメイン名

- 日本語の都道府県ラベルは、以下の文書にて規定
 - 「汎用JPドメイン名における予約ドメイン名」
<<http://jprs.jp/doc/rule/wideusejp-reserved.html>>
 - 日本語の都道府県ラベルとして、漢字と平仮名の文字列を設定
 - 上記の文書には、「北海道」は含まれていない

-	ほっかいどう	東京	とうきょう	滋賀	しが	香川	かがわ
青森	あおもり	神奈川	かながわ	京都	きょうと	愛媛	えひめ
岩手	いわて	新潟	にいがた	大阪	おおさか	高知	こうち
宮城	みやぎ	富山	とやま	兵庫	ひょうご	福岡	ふくおか
秋田	あきた	石川	いしかわ	奈良	なら	佐賀	さが
山形	やまがた	福井	ふくい	和歌山	わかやま	長崎	ながさき
福島	ふくしま	山梨	やまなし	鳥取	とっとり	熊本	くまもと
茨城	いばらき	長野	ながの	島根	しまね	大分	おおいた
栃木	とちぎ	岐阜	ぎふ	岡山	おかやま	宮崎	みやざき
群馬	ぐんま	静岡	しずおか	広島	ひろしま	鹿児島	かごしま
埼玉	さいたま	愛知	あいち	山口	やまぐち	沖縄	おきなわ
千葉	ちば	三重	みえ	徳島	とくしま		

日本語ラベル「北海道」の取り扱いの経緯

- 当初、「北海道」は、汎用JPドメイン名における予約ドメイン名の「都道府県名および政令指定都市名」として規定
- 2006年3月17日、諮問委員会より、予約ドメイン名「都道府県名および政令指定都市名」に含まれる文字列「北海道」は、公的機関の名称として他の都道府県名と統一的に取扱うために行政区分名として「行政・司法・立法に関連する名称」のカテゴリにて取扱うべきであるとの内容の答申を受領
<<http://jprs.jp/advisory/pdf/JPRS-ADVRPT-2005001.pdf>>
- 2006年9月5日、「北海道」を汎用JPドメイン名における予約ドメイン名の都道府県ラベルから削除し、「行政・司法・立法に関する日本語JPドメイン名リスト」に追加

2. 都道府県型JPドメイン名における2LDへの 日本語ラベルの導入に関する論点

論点

1. 都道府県型JPドメイン名における2LDに日本語ラベルを導入すべきか。
2. 都道府県型JPドメイン名における2LDの日本語ラベルとして何が適切か。
3. 「〇〇.<都道府県(ASCII)>.jp」と「〇〇.<都道府県(日本語)>.jp」の関連付けを行うことが適切か。また、その関連付けが適切だとした場合、どのような関連付けを行うことが適切か。
4. 「北海道」は、都道府県型JPドメイン名に対応する日本語の都道府県ラベルとしてではなく、「行政・司法・立法に関する日本語JPドメイン名リスト」に定義されているが、どのような対応が適切か。

その他、留意すべき点について

論点1. 都道府県型JPドメイン名における2LDに日本語ラベルを導入すべきか。

	案1: 日本語の都道府県ラベルを導入する	案2: 日本語の都道府県ラベルを導入しない
メリット	<ul style="list-style-type: none"> インターネットユーザーの要望に応えることができる 「着物.京都.jp」といったドメイン名が登録可能となり、ドメイン名の訴求力を高められる可能性がある その結果、さらに地域活性化につながる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持であり、この件による、登録者やインターネットユーザーの混乱は発生しない
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 日本語ラベルの導入の仕方によっては、登録者やインターネットユーザーの混乱が発生する可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットユーザーの要望に応えることができない

論点2. 都道府県型JPドメイン名における2LDの日本語ラベルとして何が適切か。

	案1:「青森」などの「県」相当部分を省略した漢字の日本語ラベル	案2:「あおもり」といった「けん」相当部分を省略した平仮名の日本語ラベル
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県型JPドメイン名に対応する日本語の都道府県ラベルとして予約されているものを活用できる 一般に漢字で、「都」「府」「県」を除いた都府県名は都道府県を表現しており、分かりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県型JPドメイン名に対応する日本語の都道府県ラベルとして予約されているものを活用できる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道」は、政府の要請により予約している「行政・司法・立法に関する日本語JPドメイン名リスト」に入っており、都道府県ラベルとして使えない 	<ul style="list-style-type: none"> ドメイン名が長くなり、使いづらい

論点3. 「〇〇.<都道府県(ASCII)>.jp」と「〇〇.<都道府県(日本語)>.jp」の関連付けを行うことが適切か。また、その関連付けが適切だとした場合、どのような関連付けを行うことが適切か。

	案1: 一方のドメイン名の登録者のみが、もう一方のドメイン名を登録できるようにする	案2: 案1に加え、「〇〇.<都道府県(ASCII)>.jp」と「〇〇.<都道府県(日本語)>.jp」のドメイン名で示されるWebページやメール送信先を関連付ける	案3: 関連付けない
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 一方のドメイン名の登録者以外の第三者が登録できないので、商標保護などのための防衛的な登録をする必要がない 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 「〇〇.tokyo.jp」と「〇〇.東京.jp」は単なる読み替えとなり、インターネットユーザーにとってわかりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 「〇〇.tokyo.jp」を登録できなかった組織/人にも「〇〇.東京.jp」の登録機会がある
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 「〇〇.tokyo.jp」と「〇〇.東京.jp」の登録者が、どちらか一方を第三者に移転したいと考えてもできない。そのため、第三者に貸し出すといったことを行い、登録者とドメイン名の本来の利用者と異なる状況が生まれる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 「〇〇.tokyo.jp」と「〇〇.東京.jp」を使い分けたい登録者にとっては自由度がない 技術的に難しく、すべての登録者・指定事業者・ISPなどの関係者の協力があって初めて可能になるため、現実的には難しい 	<ul style="list-style-type: none"> 商標保護などのための防衛的な登録が必要になる可能性がある

論点4.「北海道」は、都道府県型JPドメイン名に対応する日本語の都道府県ラベルとしてではなく、「行政・司法・立法に関する日本語JPドメイン名リスト」に定義されているが、どのような対応が適切か。

	案1:46都府県は日本語ラベルを導入し、北海道は導入しない	案2:「北海道」の代替ラベル(「北海」や「ほっかいどう」)を導入する	案3:「北海道」を関連行政機関と調整し、都道府県ラベルとして導入する
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道」以外の46の都道府県ラベルにおいて、さらに「分かりやすい」「覚えやすい」アドレスを実現することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道」は代替ラベルとなるが、47の都道府県ラベルにおいて、さらに「分かりやすい」「覚えやすい」アドレスを実現することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道」は、ASCIIラベル「HOKKAIDO」と読みが同じになる 47の都道府県ラベルにおいて、「分かりやすい」「覚えやすい」アドレスを実現することができる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 北海道のみ日本語ラベルが導入されないため、扱いに差が生じる 	<ul style="list-style-type: none"> 他の46の都道府県ラベルとラベルの付け方が異なり、インターネットユーザーの混乱を招く可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 公的機関のドメイン名として使えない、もしくは使いづらくなる 関連行政機関との調整に時間がかかり、都道府県型JPドメイン名全体として日本語の都道府県ラベルの導入が遅れる可能性がある